

市議員のQ & A

総括委員会質疑
身近な話題をPick up!



給食へのアレルギー
食材の混入事故

●食物アレルギーのある児童がアレルギー物質を含む給食を食べ、アナフィラキシー症状を発症した事故について和解の条件が整いました。

Q 損害賠償額の根拠は。

A 入院に係る費用に精神的な損害の賠償費を加えたもの。

●学校教育課／事案後の入院費、通院費、それに要した交通費、精神的な損害を受けたことによる賠償費を加味して算出した金額である。

米関連産業に着目した
調査研究の充実

当市の特徴的な地域資源で、重要な産業である米関連産業に焦点を当て、持続可能な地域づくりを検討するための調査研究について、経費を増額する補正予算が提案されました。

Q この研究を今後どのように政策に結びつけていくか。

A 市の様々な分野の政策に横串を通し、反映させていく。

●副市長／地域内経済循環は、人口の1%増を目標に掲げている。その中で、今回の米関連産業の調査研究については、米というものに注目し、その地域内経済の循環に今の状況がどうなのか、今後増やすためには何が必要なのかというところを研究し、市民との合意形成を図っていくためのデータを取る作業である。創造行政研究所は、市の様々な部署の横串を通す役割を担っていると考えている。今後、医療や介護、地域自治の分野でも、横串を通し、市政に反映していくような研究を続けていきたい。

被保険者証の発行終了に伴う
条例改正

総務常任委員会では、令和6年12月に現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、個人番号（マイナンバー）を利用して保険情報等を確認するための条例改正案が審査されました。

Q 医療費助成事業とマイナンバーカードを紐づけるのか。

A 情報提供ネットワークを通じ、保険資格情報を確認する。

●議員／条例改正後は情報連携によって保険資格を確認するとあるが、各医療費助成事業とマイナンバーカードを紐づけるという認識でよいのか。

●行政イノベーション課／マイナンバーカード自体に新たな情報を登録するのではなく、情報提供ネットワークシステムを通じて、保険資格情報を確認する仕組みである。



被保険者証の発行終了に伴う
フォローアップ

厚生常任委員会では、全ての方に安心してマイナンバーカードを利用してもらうため、国民健康保険の被保険者に対し、本年9月に個人番号のお知らせを送付するための経費を増額する補正予算を審査しました。

Q 従来どおり受診できる旨も通知してもらえるのか。

A チラシに明記しており、丁寧に周知していきたい。

●議員／お知らせを送付するときに、マイナンバーカードに保険証の機能を付け加えてほしい旨の文言が入ると思うが、同時に資格確認書を発行することによって、従来どおり受診できることもしっかりと通知してほしい。

●国保年金課／資格確認書の発行は、12月2日以降になるので、時期も含め、周知に努めていきたい。チラシには、マイナンバーカードを持っていない方でも資格確認書で受診することができる旨が明記されているので、丁寧に周知していく。

生活困窮者の自立支援

物価高への支援として、今年度新たに住民税非課税等となる世帯に10万円を支給するとともに、18歳以下の児童を扶養している場合は、児童1人当たり5万円を支給するため、補正予算を専決処分した旨の報告がありました。



Q 申請期限が近づいても申請しない人へのフォローは。

A 連絡して申請を促していく。

●生活支援課／生活支援給付金については、プッシュ型ではなく、確認証という形で申請書を送付する。その申請書を10月31日までの間に、提出いただく。期限前に提出がされない方には、再度連絡し、申請を促していく。

キューピットバレイ
新リフト建設工事

キューピットバレイ新第2リフトの建設で、地質調査の結果に基づく地盤改良工事を行う経費の増額や、埋設ケーブルの移設経費が必要となり、改めて債務負担行為を設定する提案がありました。

Q 地盤改良工事の経費がさらに増額されることはないのか。

A 地質調査が終了しているため、提案した額の精度は高い。

●観光振興課／一部支柱の建設箇所は国有林野の指定地であり、工事の許可が下りた後、現場確認を行う。現在、施工業者と目視で確認しているが1,000万円くらいと考えている。

●議員／来年度ぐらいには、工事金額が確定するのか。

●浦川原区総合事務所／軟弱地盤の工事は、今年度中に完了する予定で、工事金額が確定すると考えている。

災害廃棄物の処理

令和5年度から行っている能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理と被災家屋等の公費解体支援について、処理量や支援件数が当初の見込みを上回ることから、費用を増額する補正予算の提案がありました。

Q 国からの財源措置はあるか。

A 市の負担は、最終的には全体の2.5%程度となる。

●議員／大規模な災害に関しては国でしっかり財政措置すべきである。今回の財源については、国が半分で、市が半分ということになっているが、これまでの4億2,000万も市の負担が半分ということになるのか。また、そうなった場合には、交付税措置があるのか。

●生活環境課／今回は全体の対象事業費の2分の1ということで環境省の補助金の交付があるが、他に全体の事業費47.5%が特別交付税で措置されるため、最終的には市の負担が2.5%ということになる。

道路の修繕工事

牧区と飯山市を結ぶ道路の法面が崩落していることから、これを復旧する工事請負契約を締結します。

Q 冬の工事となるが、今年度内に完成は間に合うのか。

A 降雪前に工事を完了させたい。

●道路課／施工規模が非常に大きく、工事期間を要する。現場が県境で、標高1,000メートル付近ということで、降雪が非常に早く、例年だと12月には、雪もあるということから、降雪前までに工事を完了させたい。

Q 当市と飯山市にまたがる道路だが、維持管理と連携体制は。

A 被災した箇所は当市で、当市が全額負担して修繕を行う。

●道路課／今回被災した箇所は、県境ではあるが、上越市牧区になるというところで、復旧工事については、当市が全部負担して修繕を行う。道路は、当市と長野市を結ぶ広域道路となり、県道昇格に向けて、期成同盟会有り、新潟県、長野県に要望活動も行っている。